

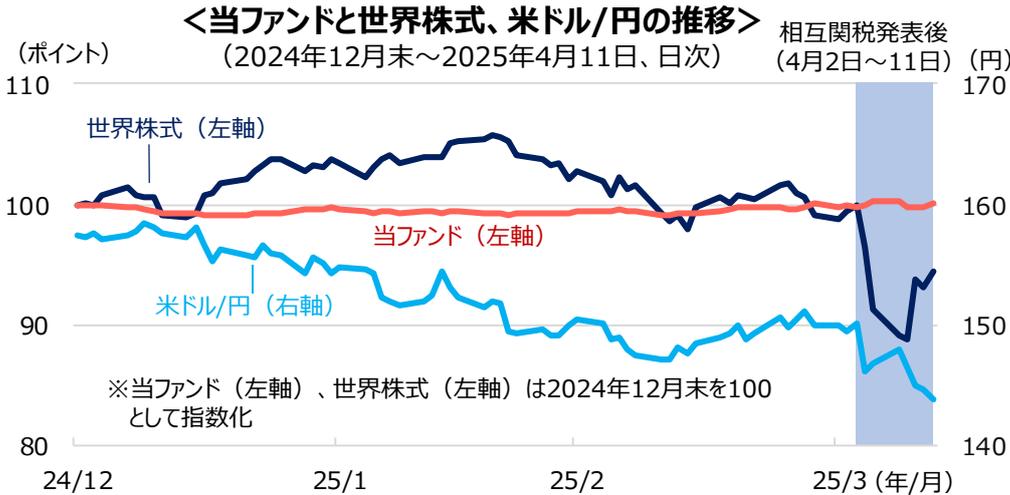
## S M B C 円資産ファンド

平素より「S M B C 円資産ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
本レポートでは、当ファンドの足元の運用状況と魅力などについてご紹介いたします。

## 当ファンドの足元の運用状況

- トランプ米大統領が4月2日\*に相互関税の導入を発表して以降、相互関税の関税率が市場の想定を大きく上回ったことや、欧州、中国等を中心に報復関税の応酬が想定されたことなどから、**世界的な株安と円高米ドル安**の動きとなりました。
- トランプ米政権による関税政策が世界的な景気後退を引き起こすとの警戒感や日本銀行の利上げが当面は困難になったとの見方から**日本国債への買いが続いており、当ファンドが組み入れている日本国債ラダー・マザーファンドの基準価額は上昇**しました。また、相互関税の発表以来、**ボラティリティコントロール戦略により株式の実質組入比率を機動的に引き下げたため、株式の大幅下落の影響を軽減**しました。これらの理由から**当ファンドは基準価額の大きな下落を回避でき、4月4日の基準価額は11,290円と過去最高となりました**。

\* 日本時間3日午前5時



**<相互関税発表後の  
累積リターンと最大下落率>**  
(2025年4月2日~11日、日次)

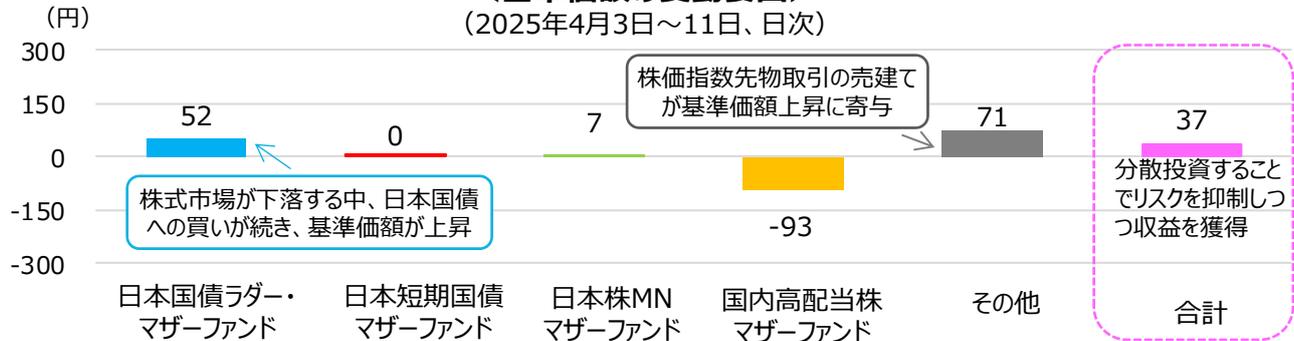
(単位: %)

	当ファンド	世界株式	米ドル/円
累積リターン	0.3	-5.4	-4.3
最大下落率	-0.5	-11.1	-4.3

(注1) 世界株式はMSCI AC World Index (配当込み、米ドルベース)。当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。  
(注2) 右表のデータは2025年4月2日の終値を基準として翌3日から11日までの累積リターン、最大下落率を表示。最大下落率は期間内の各日までの最大値を基準として、最大下落率を表示。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

**<基準価額の変動要因>**  
(2025年4月3日~11日、日次)



(注1) 基準価額の変動要因は、当該期間の変動要因を主な要因に分解したもので概算値です。「その他」には、株価指数先物の売建てによる損益が含まれます。

(注2) 四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは9ページをご覧ください。

## 当ファンドの魅力



### 日本国債ならびに日本株式等に分散投資します。

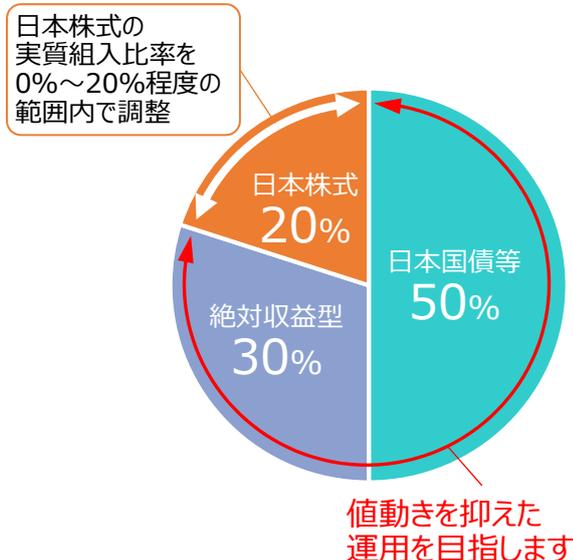
- 安定した値動きが期待される「日本国債」に加え、金利や株式市場の変動に影響されにくい「絶対収益型」と配当利回りに着目した「日本株式」に分散して投資を行うことにより、**リスクを抑えながら安定した収益の確保を目指します。**



### 市場環境に応じて、日本株式の実質組入比率を調整します。

- 日本株式市場の価格変動リスクが高まったと判断される場合、日本株式の実質組入比率を調整し、**ファンド全体の下落リスクの抑制を目指します。**

＜基本配分比率＞



## 基準価額等の推移 (2015年11月12日 (設定日) ～2025年4月11日)

- 当ファンドの基準価額は2025年4月4日に11,290円と過去最高となりました。今後も日本国債ならびに日本株式等への分散投資や、市場環境に応じて、日本株式の実質組入比率を調整することで運用のパフォーマンス向上を図ります。



(注) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。2025年4月11日現在において分配を行っていません。

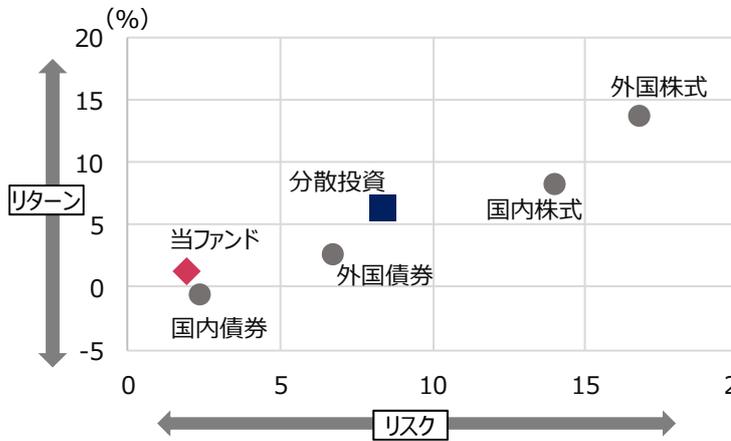
※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。  
 ※ ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは9ページをご覧ください。

# 当ファンドの運用について

## ◆ リスクを抑制しつつ安定的なパフォーマンス

- 当ファンドの運用戦略は、日本国債（ラダー型、短期国債）、絶対収益型（日本株MN）、日本株式（高配当株）の3つの異なる投資対象を組み合わせます。一般的に、値動きの異なる資産への分散投資はリスクを抑え、リターンの獲得につながると考えられます。当ファンドにおいても、**値動きの異なる資産を組み合わせることで資産分散効果**を享受し、**ファンド全体のリスク抑制を図っています。**
- 絶対収益型では日本の株価指数先物取引の売建てを行うことにより、**株式市場全体の変動リスクヘッジを図りながら安定した収益の獲得を目指します**（ただし、必ず収益の獲得を保証するものではなく、運用状況により損失が発生することがあります。）。過去の推移をみると、国内高配当株マザーファンドが大きく下落するような局面においても、日本株MNマザーファンドは連動せず、安定的なパフォーマンスとなっています。
- また、当ファンドは**国内の円建て資産にのみ投資を行うため、為替変動リスクはありません。**

＜当ファンドと各資産のリスク/リターン分布図＞  
（2015年11月末～2025年3月末、月次）



＜各資産、主要マザーファンドの相関係数\*＞  
（2015年11月末～2025年3月末、月次）

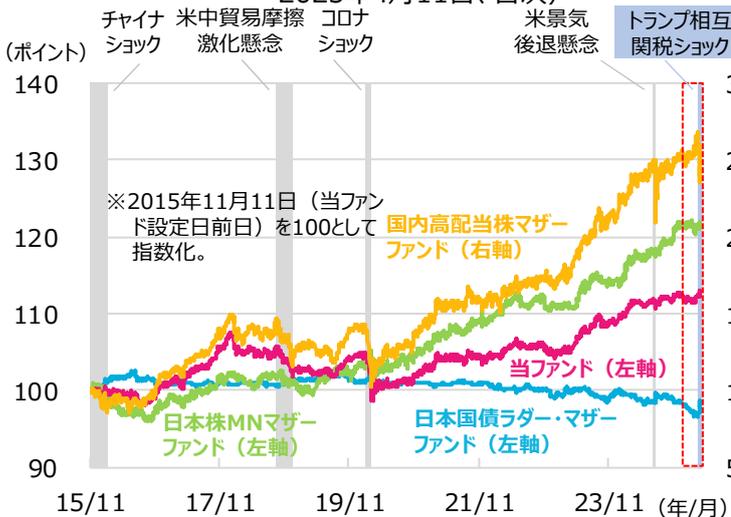
	国内株式	外国株式	国内債券	外国債券
国内株式	1.00			
外国株式	0.82	1.00		
国内債券	-0.17	-0.01	1.00	
外国債券	0.52	0.64	-0.05	1.00

	国債ラダー	MN	高配当株
国債ラダー	1.00		
MN	0.01	1.00	
高配当株	-0.20	-0.04	1.00

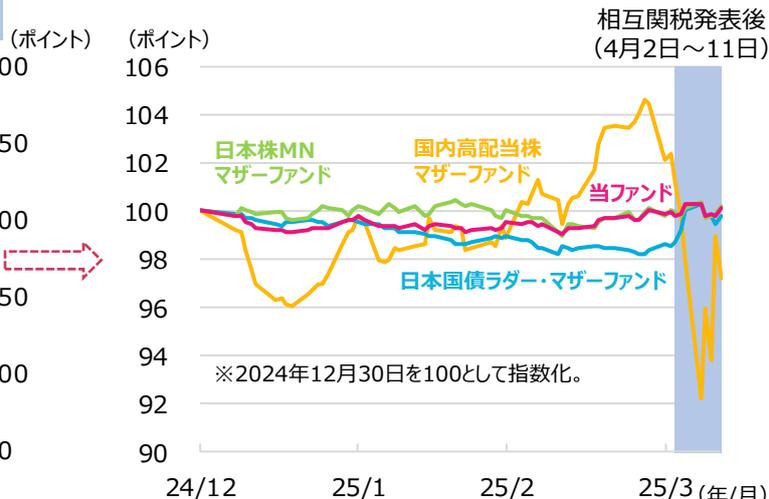
\* 相関係数はプラス1からマイナス1の範囲で表され、プラス1に近いほど連動性が強く同方向の値動きとなり、マイナス1に近いほど逆方向の値動きとなることを示します。

＜当ファンド、主要マザーファンドの推移＞  
（2015年11月11日（当ファンド設定日前日）～2025年4月11日、日次）



＜当ファンド、主要マザーファンドの推移＞  
（2024年12月30日～2025年4月11日、日次）

※左グラフ内の相互関係発表日を含む破線内の期間を表示



(注1) 国内株式はTOPIX、外国株式はMSCI KOKUSAIインデックス（円ベース）、国内債券はNOMURA-BPI総合、外国債券はFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）、いずれもトータルリターン。  
 (注2) 分散投資は、各月末に「国内株式25%、外国株式25%、国内債券25%、外国債券25%」の配分比率となるよう調整を行い算出。  
 (注3) リターン（年率）は累積騰落率を年率換算、リスク（年率）は月次騰落率の標準偏差を年率換算。  
 (注4) 国債ラダーは日本国債ラダー・マザーファンド、MNは日本株MNマザーファンド、高配当株は国内高配当株マザーファンド。  
 (注5) 相関係数はデータ期間中の各資産および主要マザーファンドの月次騰落率を基に算出。  
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。  
 ※ ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは9ページをご覧ください。

## 運用方針について

### ◆ 日本国債ラダー・マザーファンド

今後も金融政策について引き続き注視しつつ、残存期間が1～10年程度の日本国債に投資し、各残存期間毎の投資額面が同額程度となるような運用を目指します。

### ◆ 日本短期国債マザーファンド

残存期間が3ヵ月程度までの日本の短期国債に投資し、安定した収益の確保を目指します。

### ◆ 日本株MNマザーファンド（右図の絶対収益型）

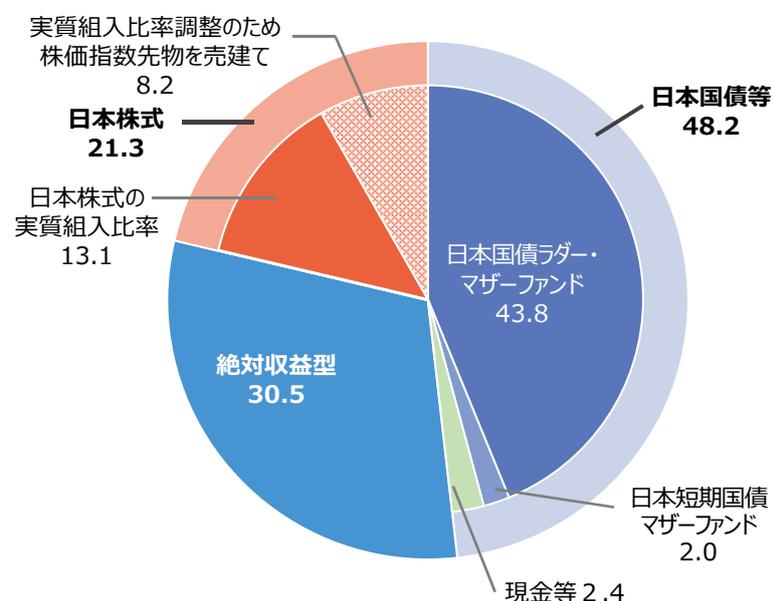
業績モメンタム（勢い）やバリュエーション（投資価値評価）、株価パフォーマンスなどを考慮しながら、銘柄の選別を行います。

### ◆ 国内高配当株マザーファンド（右図の日本株式）

配当利回りの水準とその継続性を重視しつつ、バリュエーションや業績動向を勘案し、銘柄を厳選します。

### <資産構成比率（%）>

（2025年3月末現在）



（注1）日本国債等には現金等を含みます。

（注2）日本株式は原則として株価指数先物取引の売建てを行い、実質組入比率の調整を行います。

（注3）構成比率は純資産総額対比。四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

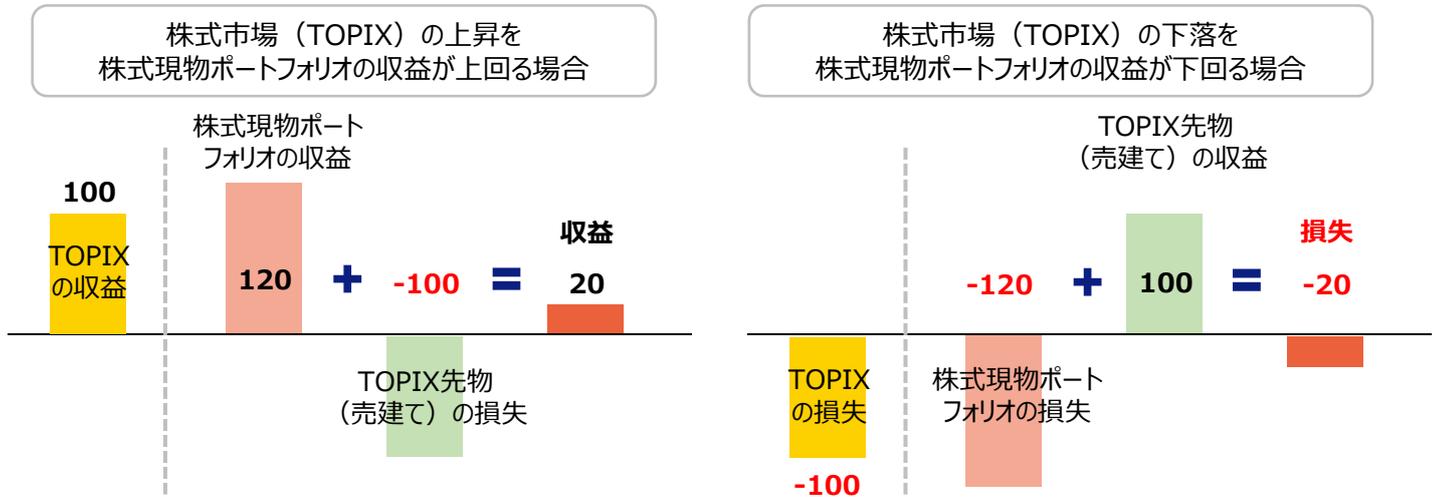
## 今後の見通し

- 今後も株式市場は世界各国の報復関税や関税による景気悪化の懸念などから不安定な状況が続くと想定しますが、当ファンドでは運用の基本方針に従い、マザーファンド（主として日本国債、日本株式等を実質的な投資対象とします。）への投資を通じて、異なる運用戦略を組み合わせることで市場の状況に応じて柔軟に対応を行い、信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針および今後の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## ご参考：マーケットニュートラル運用とラダー型運用について

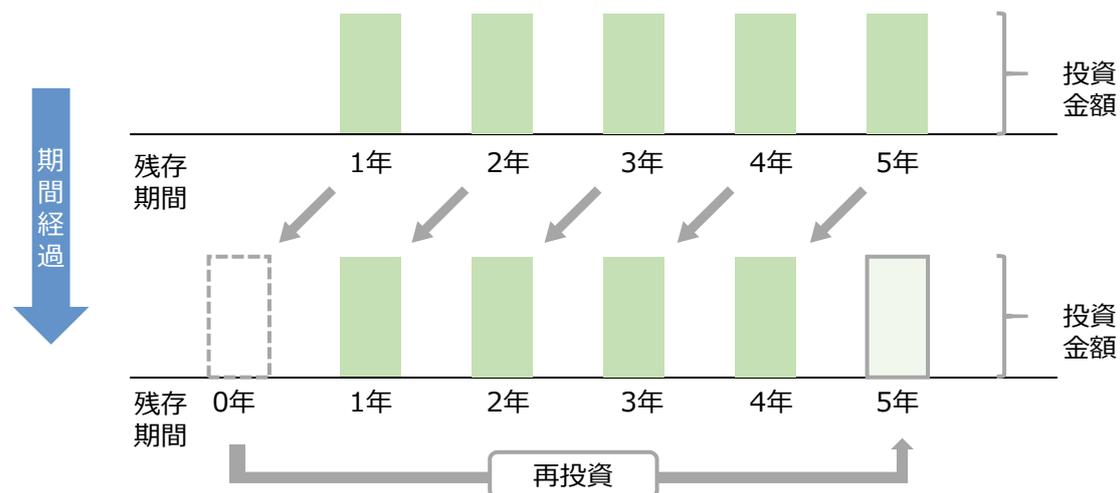
### <マーケットニュートラル運用のイメージ>



- 日本株式を例とする場合、マーケットニュートラル戦略とは、**日本株式（現物）のポートフォリオと、TOPIX先物の売建てを組み合わせることで、日本株式市場全体の変動リスクをヘッジするもの**です。
- 日本株式（現物）のポートフォリオの損益が、TOPIXの変動による損益を上回った場合に、収益の獲得が期待されます。一方、TOPIXの変動による損益を下回った場合には、損失が発生します。
- マーケットニュートラル戦略のメリットとしては、市場の上昇・下落に関わらず、収益の獲得が期待されること、市場の騰落による価格変動リスクが小さくなることが挙げられます。一方、デメリットとしては、市場が大きく上昇しても、収益を獲得できるとは限らないこと、日本株式（現物）の騰落率がTOPIXの騰落率を上回らなければ収益を獲得できないことが挙げられます。

※上記は、日本株式市場全体の変動リスクをヘッジした場合の収益・損失が発生するケースの説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

### <ラダー型運用のイメージ>



- 債券の残存期間毎に均等な割合で投資する運用手法です。残存期間毎の投資金額をグラフにすると、はしご（ラダー）を横にしたような形状になることから、ラダー型運用と呼ばれています。ラダー型運用は**残存期間の異なる債券に等金額で投資することにより、金利変動に対するリスクの分散効果が期待されます**。
- ラダー型運用では、決められた残存期間より短くなった債券を売却する一方で、新たに残存期間の長い債券に投資します。一般的に、残存期間が長い債券は、残存期間が短い債券と比較して利回りは高い傾向があります。このため、金利上昇時には、保有債券の価格下落によるマイナスの影響を受けますが、残存期間の長い債券に投資することで債券の利回りが高まり、その影響を長期的には軽減することが期待されます。

※上記はイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。また、すべてを網羅したものではありません。

## ファンドの特色

- 主として日本国債、日本株式等を実質的な投資対象とし、異なる運用戦略を組み合わせることで、信託財産の着実な成長を目指します。
  - 異なる3つの運用戦略を組み合わせます。運用は、以下の各マザーファンドへの投資を通じて行います。
 

(運用戦略)		(運用の基本方針)
(投資対象)	(投資対象マザーファンド)	
日本国債	: 日本国債ラダー・マザーファンド	: 日本国債を投資対象とすることで、安定した収益の確保を目指します。
	: 日本短期国債マザーファンド	: 日本国債を投資対象とすることで、安定した収益の確保を目指します。
絶対収益型	: 日本株MNマザーファンド	: 金利や株式市場の動向に左右されず、安定した収益の確保を目指します。ただし、必ず収益の獲得を保証するものではなく、運用状況により損失が発生する場合があります。
日本株式	: 国内高配当株マザーファンド	: 主に相対的に配当利回りが高く、配当の持続性が高いと判断される銘柄に投資することで、安定的かつ持続的な配当収益の獲得を目指します。

※投資対象マザーファンドが追加または変更される場合があります。ただし、同種運用戦略のものに限ります。  
 ※上記のすべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 各運用戦略への配分比率は、日本国債等50%、絶対収益型30%、日本株式20%を基本とします。
  - 市場環境に応じて、日本株式の実質組入比率を0%～20%程度の範囲内で機動的に変動させます。
  - 株式の実質組入比率の調整に当たっては、原則として株価指数先物取引の売建てを行います。

※日本国債等では、各マザーファンドの配分を市場環境に応じて調整します。また、短期金融商品等を含みます。  
 ※実質組入有価証券の値動きや資金流入などによっては上記の比率は変動します。また、基本配分比率は将来見直される場合があります。  
 ※各運用戦略への配分は、投資環境が急変した場合等には変更することがあります。
- 毎年11月11日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、分配方針に基づき分配金額を決定します。
  - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## ■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

## ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- 当ファンドでは、株式戦略部分における株式の実質組入比率を機動的に変更することで、株式市場の下落時のリスクの低減を目指しますが、市場の予期せぬ値動き等により効果的に機能しない可能性があります。この場合、市場の下落時のリスクを低減できないことや、市場の上昇に追従できないことがあります。
  - 日本株MNマザーファンドにおいては、株式市場の変動リスクの低減を図るために、株価指数先物取引の売建てを行います。完全に株式市場の変動リスクを排除できるものではありません。
  - 個別銘柄においては、株式市場の変動リスクに加えて、当該銘柄固有のリスク等が存在します。このため、株式市場全体が上昇した場合であっても、当ファンドの基準価額は下落することもあります。
  - 株価指数先物取引の価格は、理論価格から大きく乖離する場合があります。株価指数先物取引の売建てを行っている際に、当該先物価格が理論価格に対して大幅に割高となった場合は、ファンドの基準価額の下落要因となります。
  - 当ファンドの各資産・戦略への実質的な配分は、基本配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。
  - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

**お申込みメモ****購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の基準価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

**信託期間**

無期限（2015年11月12日設定）

**決算日**

毎年11月11日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
ありません。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年0.913%（税抜き0.83%）の率を乗じた額です。
  - その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
    - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
    - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
    - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2025年4月11日